

「土砂災害対策アクションプログラム改定(案)」に対する ご意見募集（パブリックコメント）の結果について

- 1 募集期間 令和2年3月25日（水）～令和2年4月24日（金）
- 2 寄せられた意見 19件
- 3 意見と考え方について

No	意見の概要	意見に対する考え方
第1章 土砂災害対策連絡会の概要		
3 組織構成		
1 (P2)	<p>「土砂災害対策連絡会」の会議概要を県のページで公開していること、および開催回数を2ページに記載してはいかがか。</p> <p>なお、「土砂災害対策連絡会」の会議概要については、第3回土砂災害対策連絡会までは、各委員の発言が掲載され、どのような議論がされたかよくわかるが、第4回以降は議事次第での議題タイトルと委員名簿だけであり、議論の内容がわからない。この点について改善をお願いしたい。</p>	<p>会議概要については、1,2ページに詳細を記載しており、回数については5ページで確認できるため、2ページの記載は現行のままとします。</p> <p>ホームページについては、第4回以降の土砂災害対策連絡会（以下、連絡会）の議論内容がわかるよう、会議資料や議事概要を掲載したいと思えます。</p>
第3章 アクションプログラムのこれまでの実績と検討すべき課題		
1 改定を行う背景		
2 (P6)	<p>「土砂災害対策アクションプログラム改定(案)」は「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案」と密接に関連するが、その法律案が反映されていない。このプログラムを改定するのであれば、ちぐはぐな結果とならないように、上記法律案についても明記し、それを反映した内容に修正した上で決定すべき。</p>	<p>ご指摘のご意見を踏まえて、毎年、関係機関を集め連絡会を開催していますので、上記法律について情報共有していきます。</p>

第3章 アクションプログラムのこれまでの実績と検討すべき課題

4 アンケート調査結果

<p>3 (P12,13)</p>	<p>下記について、「いいえ」も含めた)全体での該当%を記載し、調査結果をわかりやすく示してください。</p> <p>[設問 4-23] 《【避難完了の確認方法】「電話」...92「メール」...15「声掛け」...580「その他」...206「確認は行っていない」...333「無回答」...133》</p> <p>[設問 4-17] 《「要配慮者リストを作成」...599「その他」...237「無回答」...52》</p>	<p>ここには記載していませんが、当設問におけるアンケート調査は、避難完了の確認方法として、どのような手段が有効であるか調査するためのものであり、全体の率表示ではその結果が見えづらくなるため、現行の表示のままとします。</p>
<p>4 (P12)</p>	<p>アンケート結果からすると、自分の命は自分で守れとというものの、逆に、自己責任として、もはやその時はあきらめるといふあきらめも発生しているように感じる。これをどう解消するかが次の段階の課題と感じる。</p> <p>(アンケート内容：避難勧告等の避難情報が発令された場合、避難を開始するか。・・・H26と比べ13%減少)</p>	<p>アンケート結果では、自助に関する「危険を感じない」等や、共助に関する「高齢者が多く誘導が難しい」等、様々な要因により、避難開始割合が減少していると思われるため、住民個々の意識の向上や、地域の防災力を向上させる施策に取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>さらに、連絡会において、各取り組みに対し、PDCAサイクルをかけて推進してまいります。</p>

<p>5 (P15)</p>	<p>下記の取組事例について、他市町の取組を周知活用するため、また住民が自市町の取組を確認できるように、市町名を（**市、##町）などと付記してください。</p> <p>[設問 6-1]</p> <p>《「転入届の際にハザードマップを配布」... 5市町「広報誌に掲載」... 2市町「防災メールにハザードマップが見られるURLやQRコードを表示」... 2市町「ゴミ集積所など人目につく場所に看板・標識を設置」... 1市町》</p>	<p>ここには記載していませんが、連絡会で各市町の取組み状況を情報共有しています。</p> <p>また、住民へは各市町が自市町の取組みをPRするよう呼び掛けていくこととし、現行の表示のままとします。</p>
<p>6 (P15)</p>	<p>今回、新規の設問が多く、今後、継続的にアンケート調査をくりかえし行うことが必要であると思う。</p>	<p>今回は、さらなる課題の抽出の観点より H26 に比べて詳細なアンケート項目となっております。</p> <p>今後、必要に応じて、アンケート調査を実施するなど、住民意識の把握に努めたいと思います。</p>
<p>7 (P16)</p>	<p>アンケートから抽出される課題が多く、継続的な例えば当面は毎年といった調査が必要になると思う。</p>	
<p>第4章 土砂災害対策アクションプログラムの内容</p> <p>1-3-1 地域における共助に関するリーフレットの作成・配布</p>		
<p>8 (P25)</p>	<p>「1-3-1 地域における共助に関するリーフレットの作成・配布」については、1-1、1-2 と同じような内容になっており、タイトル負けしているように感じる。</p> <p>(1-1→地区の防災意識向上プログラムの実施(わがまち避難計画(仮)作成の支援、1-2→避難訓練の実施(市町))</p>	<p>1-1 や 1-2 については、モデル地区等における具体的な避難計画の策定や避難訓練であり、1-3-1 の当施策のリーフレットについては、上記取り組みに関し、積極的な参加や実施を促すための広域的にPRする対策となります。</p>

1-3-2 地域リーダー（区長等）に対する説明会の開催		
9 (P26)	「地域リーダー」。この名前はよく聞くものの、実際にそんな実体、実態、具体的には誰？を見たことがない人が多いように思う。まだまだこれから。	「地域リーダー」は、地域住民のとりまとめや、地域活動の発起人となる町会長や区長等を想定しています。 その中には防災知識が少ない方、防災活動未経験の方もいるため、説明会により自主防災組織の重要性を知っていただき、住民が情報共有できる機会を創出してもらうことを狙いとしています。
1-3-3 防災士のさらなる意識向上		
10 (P28)	防災士のさらなる意識向上については、さらなる推進をお願いします。	防災部局と連携して取り組んでいきたいと思えます。
1-5-2 ホームページ上での学習資料の充実		
11 (P35)	1) 「石川の砂防史」の更新も含めて下さい。 2012年で更新が止まっているので、その更新もお願いします（これでは、その後は災害が起きていないように誤解されてしまい、防災教育の面でもマイナスです。） 2) 「土砂災害のための備えと避難の手引き」（石川県土木部砂防課平成23年5月）のアップデートも含めて下さい。（9年経過 また表紙にふりがなをふるなど、小学生にも学習資料として活用しやすいよう、改善して下さい。） 3) 「白山砂防科学館」（国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所所管）との連携、も加えて下さい。	1) ホームページの更新と併せて、更新いたします。 2) 当手引きについては、新しいものは作成済みですが、ホームページに関しては未更新でしたので、表紙にふりがなをふり、新しいものに更新いたします。 3) 金沢河川国道事務所の意向を聞きながら対応を検討していきます。

2-1 要配慮者利用施設管理者に対する説明会の開催		
12 (P37)	<p>該当するすべての施設の全職員への周知徹底のために、【実施内容】の下に注記として、</p> <p>「(注) 国土交通省では、『要配慮者利用施設管理者のための土砂災害に関する避難確保計画作成の手引き』を作成し、「要配慮者利用施設」として「高齢者、障害者、乳幼児等、自力避難が困難なため土砂災害の犠牲者となりやすい要配慮者の利用する施設」を挙げて対策を義務づけています。」という注記が必要。</p> <p>(理由)</p> <p>該当するすべての施設の設置者や職員に防災を徹底するために、どのような施設が「要配慮者利用施設」にあたるのか明確に示して対処を促す必要がある。</p>	<p>【実施内容】の3行目の下に「※要配慮者利用施設は社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設（土砂災害防止法 第8条第1項）」と記載します。</p>
2-5 民生委員・ケアマネジャーに対する説明会の開催		
13 (P42)	<p>項目見出しには「(2) 要配慮者とあるのに、【目的】と【実施内容】には「在宅高齢者やその家族」しか挙げられていない。高齢者以外にも、障害があり情報入手や避難が困難である人や、自力で避難が困難な乳幼児（保護者だけでは連れて避難が困難な場合もある）、外国出身で日本の災害・防災事情を知らなかったり、情報入手が困難な人（留学生や技能実習生など）といった要配慮者が案では漏れている。それらの人を取り残すことがないように、「在宅高齢者・障害者・乳幼児・外国出身者とそれらの家族」と補足修正してください。</p>	<p>平成30年7月豪雨を契機に、国より、特に犠牲者が多く出た（民生委員やケアマネジャーが関わる）在宅高齢者に対し、避難行動の理解促進に向けた取組みを実施することとされています。したがって、この施策をまず優先的に施行していきます。</p>

3-1 防災情報入手手段に関するリーフレットの作成・配布		
<p>14 (P43) (P44)</p>	<p>【実施内容】、【役割】の「ホームページに掲載」を「ホームページにウェブアクセシビリティを高めて掲載」に修正して下さい。</p> <p>(説明)</p> <p>内閣府は、ユニバーサルデザイン推進の一環として、ホームページについては視覚障害のある人や日本語の読みに慣れていない外国人などにも配慮し、読み取りソフトなどを通じても利用できるよう、「ウェブアクセシビリティ方針」を定め、官公庁や自治体に対してその方針に沿った作成を求めている。</p> <p>中でも防災・災害情報は生命等を守るために非常に重要性の高い情報であり、重点的に推進する必要がある。</p>	<p>施策に対する提言として、今後の事業検討や業務遂行の際の参考とさせていただきます。</p>
3-4 緊急時における情報発信ツールの多重化		
<p>15 (P48)</p>	<p>「緊急時における情報発信ツールの多重化」について、情報発信ツールを特に独居高齢者、要配慮者宅に設置し、できれば在室を確認できるようになど、何かIT、ICT的な処理ができるようにすることが重要に思う。</p>	<p>当施策については、例年、先進的な取り組み事例等があれば、連絡会や市町担当者会議で紹介するなど、情報共有を図っています。</p>

5-2 避難所等に対する優先的なハード整備		
<p>16 (P53)</p>	<p>【目的】の「避難所や防災活動が行われる公共施設等に対し砂防施設等を整備する。」の末尾に追加して、「…整備するとともに、「加賀地域森林計画」「能登地域森林計画」と連携し、上流部の森林保全による保水能力を向上させる。」としてください。</p> <p>(理由) 砂防施設整備の費用制約・所要年数等も勘案し、上流部森林の荒廃による土砂災害の発生・激化を防止することも選択肢に入れた総合的視点から個々の状況に応じた適切な対策をとれるような計画にすべきである。すでに石川県としても「加賀地域森林計画」「能登地域森林計画」を策定・更新してきており、連携して効果的な施策とすべきである。</p>	<p>施策に対する提言として、今後の事業検討や業務遂行の際の参考とさせていただきます。</p>
5-3 長寿命化・強靱化対策の推進		
<p>17 (P54)</p>	<p>【目的】の【実施内容】に次の2項目も追加する必要があるのでは。</p> <p>1) 「・河川から適切な排砂がなされることで、砂防堰堤の長寿命化を図るとともに、千里浜海岸に代表される本県の美しい砂浜の景観を損なわないよう、「能登半島沿岸海岸保全基本計画」「加越沿岸海岸保全基本計画」との調整を行い、設置の可否や形態については総合的に検討を行う。」</p> <p>2) 「・上流部の森林荒廃による土砂流入増による砂防施設の短寿命化を防止するため、「加賀地域森林計画」「能登地域森林計画」と連携し、上流部の森林保全を強化し保水能力を向上させる。」</p> <p>(理由)</p> <p>1) について：石川県は「能登半島沿岸海岸保全基本計画」「加越沿</p>	<p>施策に対する提言として、今後の事業検討や業務遂行の際の参考とさせていただきます。</p>

	<p>岸海岸保全基本計画」で、高潮被害や景観保全のために、海岸浸食の防止を重要事項と位置づけている。</p> <p>千里浜海岸は、「1年間に約1メートルずつ侵食され、海岸線が後退しています。」(羽咋市)</p> <p>その浸食要因の1つとして「⑦河川構造物による河川からの砂供給量の減少」が挙げられています。県民の憩いの場である砂浜や観光資源の保全という面も十分に踏まえて総合的に検討と判断を行うべきである。</p> <p>2)について： 砂防施設整備以外の選択肢も含めた総合的視点から個々の状況に応じた適切な対策をとれる計画として明記すべきです。すでに石川県としても「加賀地域森林計画」「能登地域森林計画」を策定・更新してきており、連携して効果的な施策とすべきである。</p>	
5-4 住民のハード対策支援		
<p>18 (P55)</p>	<p>【目的】</p> <p>個人の住宅だけでなく、要配慮者利用施設や公共施設についても移転促進を支援することが必要であり、計画に盛り込むべきではないか。</p> <p>【実施内容】</p> <p>「・個人が行うがけ地の応急復旧工事や防災工事に要する費用について補助」を、</p> <p>「・個人が行うがけ地の応急復旧工事や防災工事または移転に要する費用について補助」</p> <p>と追加修正をすべきではないか。</p> <p>(理由)</p>	<p>施策に対する提言として、今後の事業検討や業務遂行の際の参考とさせていただきます。</p>

	<p>当該のがけ地の居住戸数や、費用対効果を勘案し、移転も含めた適切な選択肢から選べる制度にすることが、当該住民にとっても、補助を行う県や納税者である県民全体にとっても適切です。</p>	
全般		
19	<p>現在、喫緊の課題であるコロナウイルス蔓延対策の中で、実に年単位の長期化もまた懸念される所。</p> <p>これまで、「災害は単発で起こるのが普通」から、災害が複合的、連続的、並列的に起きた場合の想定が必要なのではないかと感じる。</p> <p>つまり、疫病蔓延しているところに、6月、7月の大雨で土砂災害が起きたらどうなるのかの想定ができていないか。特に、基礎疾患のある要配慮者や高齢者が、「密」になる防災拠点に行けるかなど。</p> <p>これら課題について、早速、議論開始、防災士等現場専門家、地元、関係施設からの意見徴収が必要であると思う。</p>	<p>避難所等につきましては、各市町防災部局がそれぞれの地域性に依りて運用しており、今回のご意見を施策に対する提言として市町にも伝えさせていただきます。</p>